

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871700429		
法人名	有限会社 ほすたあ		
事業所名	グループホーム あかとんぼ		
所在地	兵庫県南あわじ市八木大久保603-1		
自己評価作成日	平成24年12月17日	評価結果市町村受理日	平成25年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市松風町2-5-107		
訪問調査日	平成25年1月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設事業の多機能を活かし、トータル的な支援が出来るように心がけている。地域における高齢者支援の拠点となるべく地域に根ざした事業運営に取り組んでいる。またあかとんぼで働く者、入居者様、利用者様がお互いに家族的な関係が築けるよう関わり、自然体での支援に心がけている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の中に掲げられている、地域に溶け込んだ生活が送れるように、本年度から実施されている「100歳いきいき体操」の拠点となるように事業所全体を地域に解放し、地域への貢献を行っている。地域の小学校・保育所との共同行事による交流や町内行事である清掃活動にも参加を継続し、地域密着型サービスとしての役割を担っている。利用者の身体的変化が見られる中で、医療連携体制を整備し、往診により適切な医療を受けることができる体制作りがあり、利用者の身体状況・病状の変化は管理者に報告され健康管理が行われると共に、適切な受診につなげている。利用者の状態に合わせて、水仙や桜などの花見、ひわ・みかん狩りなど外出の機会を持つようしている。買い物や利用者の馴染みの場所などには、個別に外出支援を行い外で過ごす機会を持っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念の掲示をしアットホームな空間作りをし、自然体で明るく楽しく生活できるように理念の共有し実践している。	玄関に事業所理念を掲示し、職員がいつでも確認できるようにしている。家庭的な雰囲気大切にケアの提供を心掛け日々取り組んでいる。前回受審の後目標達成計画の作成を行った中に地域の方々が気軽に来所し、談話したりできる雰囲気づくりを行い理念に実現に取り組んでいる。	理念に基づいたサービス・ケアの提供を全職員で統一して取り組み実現できるように定期的な振り返りの機会を持つ取り組みが望ましい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学校、保育所との共同行事を行い共に触れ合う機会をもっている。また町内行事(大掃除)等にも参加している。年に一度の保育所、近隣グループホームと合同で納涼祭を行っている。	淡路で本年度から実施されている「100歳いきいき体操」の拠点となるように事業所全体を地域に解放し、地域への貢献を行うように取り組んでいる。地域の小学校・保育所との共同行事による交流は継続している。隣の隣保にあるグループホームと共に納涼祭を開催している。1・17の震災記念日に小学校から声かけがあり催しに参加したり、町内行事である清掃活動にも参加を継続し、地域密着型サービスとしての役割を担っている。移動パン屋の来訪で近隣の住民も購入に来訪され交流の機会となっている。同建物内のデイサービスの利用者イベントを通して交流も持つ機会も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館主催の地域住民対象の公開講座等で認知症についての講演を施設長が行ったり、気軽に立ち寄って頂けるような働きかけを行っている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に一度必ず運営推進会議を行い、地域区長、市役所職員、消防署員も参加して頂いており、意見をサービスの向上に活かしている。</p>	<p>入居者代表・利用者家族代表・消防署副署長・長寿福祉課職員・地域包括支援センター職員・地域の特別養護老人ホームの相談員・地域の医療機関地域医療連携室職員、地域医院の院長の方に参加してもらい2カ月に1回開催している。会議では、事業所での利用者状況や活動状況について報告を行い、事業所での現状を踏まえた課題などについて参加メンバーより意見や提案を受けサービスの質向上に向けて検討を重ねている。参加メンバーより重度化への対応についての意見や提案もあり、重度化や看取りへの対応を理念に立ち戻り全職員で検討する機会となっている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>再々市担当者に教示を受けたり相談したりする機会を持ち質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>担当窓口職員の、運営推進会議への出席があり、事業所の現状について把握してもらえている。地域包括支援センターと市の職員共に利用の必要性のある方の受け入れに関して共同で地域密着型サービスとしての役割を担えるように取り組んでいる。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>その人がその人らしく生活できるようにいかなる場合にも身体拘束は行わず、スタッフ対応にて徹底している。ホームの施錠も昼間はしていない。</p>	<p>以前には勉強会で拘束について学ぶ機会や話し合う機会を持っていた。身体拘束をしない方針で事業所全体で取り組んでおり、昼間は利用者が自由に入出入りできるように</p>	<p>計画的に拘束について学ぶ機会を持ちサービスの質の向上につなげる取り組みが望ましい。</p>

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止等のマニュアルを作成し、運営会議にてそれぞれの状況に応じて検討している。	虐待防止マニュアルに沿って利用者へのサービス提供を行い虐待防止に取り組んでいる。現在拘束や虐待についての事業所内の事例発生がないため、各フロア会議での話し合い・検討を行われていない。	今後は、事業所内の事例発生のみでなく事業所内で発生につながりそうな事例や外部での発生事例などを話し合い・検討する機会を持ち職員の質の向上について取り組むことが望ましい。
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域で行われる、地域権利擁護の勉強会等に参加し制度の理解が出来るよう心掛けている。	過去、社会福祉協議会から講師を招いて、「権利擁護とコンプライアンス」研修を実施して、職員の理解を深めるように取り組んでいる。現在制度を利用している方があり、職員は理解している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書、重要事項説明書等に沿って説明し、その都度質問等を受け説明している。	施設長が契約書・重要事項説明書の項目に沿って利用者・家族が分かりやすい言葉で具体的な内容を含めて説明を行い同意を得るようにしている。特に生活の場の提供であるため利用開始後も家庭生活で起こり得るリスクの発生があることについては特に説明を加えている。利用料金と加算については料金表を基に具体的に説明を加えている。本年度の保険の改正に伴い契約書・重要事項説明書の内容の変更が生じた部分に関して書面で説明を行い同意を得ている。重度化・終末期への対応も説明を契約解除と共に説明を行い理解を得ている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情マニュアルを作成し、系統立て苦情対応体制をとっている。また、意見箱を設置し意見の投書等常にお知らせ等で意見を伺っている。アンケート等も不定期にとって反映している。	利用者家族が面会に来訪された際に出された意見や提案・要望などは、各フロアでカンファレンスノートに記載して、情報を共有し反映させるように取り組んでいる。意見箱の設置については家族に説明しているが、現在まで意見や提案・苦情が入ったことはない。利用者家族へイベントや行事などテーマに沿ってアンケートをとり反映させるようにしている。「あかとんぼ新聞」を個別に作成し家族が利用者の生活状況を把握してもらえるようにしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	重要な事例はカンファレンスを行い、日常的な事に関してはその都度意見提案を聞き反映している。	あかとんぼ運営委員会は毎月実施しており会議の中で職員からの意見聴取を行い、出された意見について話し合い・検討する機会となっている。毎年健康診断の結果を職員へ渡す際に施設長が面談の機会に職員意見や提案を聴取することもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境の整備には力を注いでいる。力を抜いた自然な介護、入居者様、職員も同じ生活時間が流れる環境に努めている。全職員は何れかの委員会メンバーとなり意識の向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育委員会において新人研修マニュアルを実践している。不定期ではあるが課題を決め勉強会を行い、外部研修にも必要性に応じて参加している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと交流し、入居者様はじめ職員とも交流している。お互いのサービスについて参考とし質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時から実際に足を運び情報交換を密に行い、ニーズの探求に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	併設事業の通所、訪問、介護タクシー等で関係を築き信頼関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設事業によるサービスの提供により自宅でのサービス支援を行い、また、必要に応じ短期利用という対応にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に尊厳と愛着をもち家族の思いで接している。何事も自然体に心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には近況を報告し、家族の意見、思いを聞きケアにつなげて行く。本人、家族の絆を大切に支えている。毎月写真入りの近況報告もしている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時は居室でゆっくりと過ごして頂く様配慮している。また、居室で宿泊等の対応もしている。馴染みの美容院等への支援も行っている。	利用者の希望により馴染みの美容院へ外出して関係継続できるように支援している。また、住み慣れた自宅へ出向くことができるように支援したり、懐かし場所へ外出できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はなるべくリビングで過ごしてもらうように配慮し、入居者同士の会話の橋渡しをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	一期一会の精神で大いに大切にしている。契約が終了しても退去先での相談、支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	必ず本人の意向を聞き行動するようにしている。	利用者自ら思いや意向・希望を話される方については、できる限り思いや意向・希望に添えるように支援を心掛けている。自ら思いや意向・希望を訴えることが難しい方には、話をする機会を多く持つようにし、思いや意向・希望を把握して支援している。普段から職員は利用者の生活に寄り添うように心がけ利用者一人ひとりの思いや意向・希望を把握するように努めている。何が食べたい、家を見に行きたいなど利用者の訴えだけでなく、言葉を引き出していくように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前の生活歴を把握し、レクリエーション、コミュニケーション、日常生活支援に活かしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個々の介護記録を日々記録し職員が共有し把握している。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員同士は日常的に意見の交換を行いケアに関しての統一を図り作成している。	各ユニットの計画作成担当者が、利用者の状況を把握しアセスメントを行い、計画を作成している。事業所の基本情報シートの書式に従ってアセスメントを行っている。基本情報シートの書式の中で把握できた利用者・家族の思いや意向・希望を記載している。計画に沿って実施したことは、経過記録に記載している。	利用者の些細な変化を見逃さないように毎月モニタリングの中で職員の気づき、意見を反映させるような取り組みを期待する。また利用者の生活の様子・状況が分かるような記録となるような取り組みが望まれる。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の介護記録を日々記録し職員が共有し把握している。変化があった時は随時検討している。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設事業によるサービスの提供も行いニーズに対応している。デイサービス、旅行等		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや民生委員等の来所は常に受けており、必要時には消防、教育機関の関係者との協働に努めている。ボランティアの化粧教室、エステ教室も受け入れている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医を優先にフォローが受けられるよう支援している。医療連携体制により適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者・家族の希望する馴染みのかかりつけ医への受診ができるように支援している。医療連携体制を整備しており、往診により適切な医療を受けることができる。利用者の身体状況・病状の変化は管理者に報告され健康管理が行われると共に、適切な受診につなげている。下肢に重りを付け運動することで下肢筋力低下予防にも努めている。「いきいき100歳体操」を取り入れ地域の拠点としての役割を果たしながら利用者の健康維持に役立っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細な事でも医療連携体制看護師に情報伝達し、相談し医療活用の支援を行っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は密に病院関係者と情報交換を行い、認知症の増悪を防ぐためにも早期退院に向けた連携をしている。	入院時には、看護師が同行し利用者の状態についての情報提供を行い速やかに適切な医療・ケアの提供が行えるように支援している。入院中にも定期的に職員が面会に行き利用者の状態を把握したり、洗濯などの支援を行いながら利用者の状態把握に努め馴染みの関係継続を行っている。退院の目途が立てば医療機関より情報提供を受け早期に退院し元の生活に戻ることができるように支援している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居当初から本人、家族、かかりつけ医等とある程度の重度化、終末期についての話し合いをもっている。また状況変化に伴ってきた場合も同じく話し合い、スタッフ全員が方針共有をしている。	看取りについてのマニュアルを作成し、マニュアルに沿って統一した方針で対応するようにしている。重度化・看取りについては契約時より家族に説明を行い同意を得るようにしている。また、段階に応じて話し合う機会も持っている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の勉強会等でまた、消防署員による救命処置の方法の訓練も行っている。急変時のマニュアル等も作成し徹底している。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、災害時の対応マニュアルも整備し、消防訓練も定期的実施している。	自主訓練・消防署立ち会いの訓練で年2回の訓練の実施を行っている。火災・災害時対応のマニュアルも作成しており訓練に活かしてい非常災害時に備えている。外注の給食業者で非常災害時の食品などの備蓄を行ってもらっている。隣接する小学校で毎年災害時訓練が行われ、事業所からも参加し地域との非常災害時の協力体制を整えつつある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が常にさりげなく見守りを行っており、安全確認を行っている。	利用者の尊厳やプライバシーに配慮し常にさりげなく見守りや支援を行うように心がけている。普段のケアの中での対応で気になることがあれば職員同士で声のかけあいや話しをおこなうようにしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の話への傾聴、表情、態度等をよく観察し、その立場になって考え、声かけをし、温かい雰囲気づくりに心掛けている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活ペースを尊重し、日々の日課に厳格な時間設定はしていない。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望に応じ理、美容院へ行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も食卓を囲み一緒に会話しながら食事を摂っている。各入居者のADLの状況に応じて可能な範囲で入居者が行える事は一緒にしている。	委託業者が厨房で調理した食事の提供を受けている。各ユニットで盛り付けや配膳を利用者の状況に合わせて参加してもらえるように支援している。魚が嫌いな人には肉メニュー変更できるようにしている。咀嚼や嚥下機能の低下された方には、各ユニットでミキサーや刻み食などの提供を行っている。季節に応じた行事食の献立もある。利用者の希望や不満があれば委託業者へ伝えメニューに反映させるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の状態に応じて援助している。無理強いないよう、バランスよく摂取できるよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを行っている。また併設事業所内の歯科衛生士の指導も受けている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	表情等の観察により、汚染時にはすぐに対応している。パターンを把握し便座に座ってもらうよう援助している。定期的に声掛けを行っている。	利用者の排泄パターンを把握し利用者一人ひとりに応じて声かけや誘導を行い気持ちよく排泄ができるように支援している。便秘の方には医師の指示の内服薬で調整を行っている。	

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事時には必ずヨーグルト、フルーツ、牛乳等を付けるようにしている。また水分も多く摂取できるよう援助している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	声掛けにより午前入浴で気が進まない時には午後に入浴を行い入浴して頂いたり無理強いないように楽しくゆったりとした入浴を行っている。	利用者の希望に応じて入浴ができるように支援している。希望により毎日の入浴も可能である。入浴拒否傾向の方もいる。ADLの低下によりデイサービスに設置されている特殊浴槽の使用により身体的負担を最小限に入浴してもらえようとしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動的に過ごせるよう日々レクリエーションを取り入れ個々に応じて外気浴を行ったり、疲れている時は居室でゆっくり過ごしていただくような支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方内容説明書を更新保管し専用の服薬ケース、管理票を活用し適切な服薬を支援し、症状の変化に関してその都度看護師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションの中に個々の好きな事を取り入れて楽しみを見出し、気分転換等を図っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節感を味わうため行事として少人数に分けて外出は行っている。ホームの味噌汁の具材の買い物に出掛けている。	利用者の重度化により旅行に出かける機会はなくなっているが、水仙や桜などの花見、ひわ・みかん狩りなど外出の機会を持つようになっている。買い物や利用者の馴染みの場所などには、個別に外出支援を行い外で過ごす機会を持つようになっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物等、またイベント参加時希望、力に応じてお金、チケットを所持したり、遣えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由にやりとりができるよう支援している。携帯電話を所持している方もいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節感あふれる飾りつけをし(毎月)、和んでいただけるよう雰囲気づくりをしている。トイレ、お風呂は場所表示を大きく示している。	自然な光が差しむリビングは明るく、壁面に飾られた写真や作品が家庭的で居心地のよい雰囲気が感じられる。リビングには利用者が思い思いに過ごすことができるようにテーブルやソファを配置している。デイサービスが併設されているため、特殊浴場がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには複数のテーブル、ソファを置きそれぞれの場所で過ごすことができる。		

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の使い慣れた物品、家具等も持ち込んで頂いている。家人との写真を飾ったり、好きな写真を居室に貼ったりしている。	家族の協力を得て、使い慣れた家具や道具を持ち込んでいただき、環境の変化によるダメージが最小限にできるように配慮している。装飾品や写真を飾り、その人らしい居室作りができています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てのガラス戸にカーテンを設置しガラスに写る物等による錯覚、混乱を防止している。トイレ、お風呂の表示もすることにより認識して頂いている。		